

令和6年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和6年7月31日

品川区議会

令和6年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和6年7月31日(水) 午後1時00分～午後2時53分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 大倉たかひろ 副委員長 ゆきた政春
委員 高橋伸明 委員 えのした正人
委員 まつざわ和昌 委員 せお麻里
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ
委員 吉田ゆみこ 委員 ひがしゆき
委員 鈴木ひろ子 委員 石田ちひろ
委員 須貝行宏

出席説明員 鈴木都市環境部長 高梨都市計画課長
中西環境課長 溝口防災まちづくり部長
滝澤災害対策担当部長 平原防災課長

○午後1時00分開会

○大倉委員長

ただいまから災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日は、議題に関連し、環境課長、災害対策担当部長ご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

また、審査の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく願いいたします。

3 その他

○大倉委員長

それでは、先ほど申し上げましたとおり、予定表の順を変更して、初めに、予定表3、その他を行います。

その他で何かございますか。

○平原防災課長

それでは私からは、この間の風水害対応につきましてご報告させていただきたいと思います。本日お手元配付の「風水害対応について」という資料をご覧ください。

まずは1点目、7月6日土曜日の大雨対応でございます。当日は、前線の通過により降雨が予想されていたところ、17時24分に浸水害に係る大雨注意報が発表された後に、17時37分に目黒川にて警戒水位を超え、河川サイレンを吹鳴するとともに、災害対策本部を設置したところでございます。その後、17時40分に立会川におきましても警戒水位を超えたため、河川サイレンを吹鳴いたしました。18時42分に浸水害に係る大雨警報が発表され、土木部職員による現地巡回を開始したところでございます。なお、雨はその後弱まりまして、20時24分には警報・注意報が解除されました。

資料、その下、この雨による被害でございますが、幸いなことに人的な被害はなかったものの、南大井におきまして事業所内への浸水事案が2件、西五反田において倒木被害が1件、発生しているところでございます。

区の主な対応でございますが、雨に関する情報を随時区民にお知らせしてきましたほか、先ほど説明のとおり、土木部職員による巡回、区民からの通報などを受けるコールセンターの開設、浸水が発生した南大井三丁目の現地における道路の清掃・消毒の実施、西五反田における倒木の撤去を行ってきたところでございます。

なお、本事案におきましては、職員24名体制で対応いたしました。

続きまして、その下、Ⅱの7月21日日曜日の大雨対応についてでございます。

まず、前日7月20日土曜日の20時55分、この時点ではまだ雨は計測していない状況でございましたが、浸水害に係る大雨注意報が発表されたところでございます。その後、日付が変わりまして零時25分に気象庁および東京都から目黒川に関する氾濫危険情報が発表され、同0時31分に洪水警報が発表されたことに伴いまして、災害対策本部を開設したところでございます。

その後、目黒川での警戒水位超過に伴う河川サイレンの吹鳴、1時2分には浸水害に係る大雨警報の発表がありまして、1時17分、立会川の警戒水位超過による河川サイレンの吹鳴、また、7月6日と

同様に、土木部職員による区内巡回を行ったところでございます。その後、降雨の収まりを受けまして、5時8分には警報・注意報が解除されたことにより、災害対策本部を閉鎖いたしました。

その下、この雨による被害でございますが、こちらにつきましても幸いなことに人的被害はございませんでしたが、百反歩道橋エレベーターが浸水により故障する被害が発生したところでございます。また、こちらの資料にはございませんけれども、西五反田八丁目の共同住宅1階部分の事業所で床下浸水1件の発生をその後把握しているところでございます。

なお、7月6日の大雨の際と同様に、区での対応を記載させていただいたところでございます。

本事案におきましては、22名体制で対応いたしました。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件について、特にご確認等はございますでしょうか。

○こんの委員

参考までにお伺いしたいと思いますが、コールセンターの開設を主な対応でしてくださっているということなのですが、このコールセンター自体は、事前にお知らせをしているものではないので、どのタイミングでコールセンターを開設しましたよ、また、何件くらい、こうしたことで対応の要請などが入ってきているのか、その辺、もう少し教えていただけますでしょうか。

○平原防災課長

こちらのコールセンターでございますが、災害対策本部を開設した際には基本的に開設させていただいておまして、区の代表電話にお電話いただいて、その内容が災害対応に係るものであるときには、災害対策本部室に転送する形でコールセンターにつながるのでございます。

なお、7月6日、7月21日とも、コールセンターに数件の入電はございましたけれども、件数としては、すみません、今、詳細な数字まで把握してございませんが、1桁台の間合せですね、今の雨はどうなっていますでしょうかとか、そういった間合せがあった程度でございます。

○こんの委員

ありがとうございました。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

今回、いろいろご苦労さまでした。対応をありがとうございました。

ちょっとお聞きしたいのは、浸水害後の消毒についてですが、参考に教えていただきたいのですが、テレビ等でも各地で浸水害を受けて、床上・床下それぞれあります。あれは、その後、きちんと消毒というのはしておくべき状況、そういうものなのでしょうか。教えてください。

あと、今回、目黒川氾濫危険情報ということで発表されましたが、今、都心ですと大体50ミリという時間当たり雨量ということですがけれども、実際、五反田地域、西五反田もそうですが、何ミリ以上になるとかなり浸水被害が出るのか、大体でいいのですが教えてください。このぐらいの雨量があるとかかなりの被害を受けるというのを大体の見当として私としても知りたいので、よろしく願いいたします。

○平原防災課長

ご質問を2点いただいたかと思えます。

まず1点目、消毒でございますが、今回7月6日に南大井において消毒させていただきましたのは、

下水道からの逆流があった関係で、浸水したエリアのところ、どうしても臭いが発生してしまったということで、消毒させていただきました。

ただ、一般的に、よく床下浸水の際に保健所などが消毒液をお配りさせていただくというようなことがございますけれども、そういったところはまさに消毒でございまして、次亜塩素酸などをまいて臭いの発生を抑える、あるいは除菌する、そういったところを主眼に行うものでございまして、一般的にやはり床下浸水があったという際には、消毒を行うべきと伺ってございます。

続きまして、目黒川のお話でございまして、今回、目黒川、東京都および気象庁から氾濫危険情報という形で出されたところでございますが、結論からいいますと、西五反田の水位観測所におきまして、私ども、水位の上昇が見られたところなのですが、一方で、その上流、区境より少し品川区側に入りました荏原調節池に、今回、流入はございません。なので、その後、水位が上がったとしても、そこから流入が始まるということなので、直ちに氾濫というようなところではないかなと思っておりますが、ただ、いずれにいたしましても、危険水位というようなところまで到達したりとか、あるいは、少なくとも警戒水位を区内では超えておりますので、河川サイレンを吹鳴して、河川には近づかないようにという注意喚起を行ったところでございます。

ご参考までにいきますと、21日の雨のとき、1時台でございまして、時間雨量で53ミリの雨が降りましたけれども、その段階でもまだ荏原調節池には流入がなかったという状況でございまして。

○須貝委員

私の質問が悪かったのかもしれませんが、例えば目黒川近辺、上流のほうもそうですが、70ミリになると相当の被害が西五反田地域一帯に起きるのか、その辺の目安として、大体何ミリになったら気をつけなければいけないかというのを確認のために教えてください。

○平原防災課長

大変申し訳ございませんでした。実際には河川の水位でございまして、例えば最後の出口である東京湾の潮位であるとか、様々な要素が含まれますので、具体的に何ミリの雨がどこで降ればというようなところのものはございません。実際には水位情報という形で、川床から何メートルの段階に達したときという形なので、たまたま品川区では全く雨が降っていなくても、上流の目黒区で降っているときには水位が上がるということもございまして、いずれにしましても、水位に着目して、様々な判断をさせていただいているところでございます。

○須貝委員

分かりました。

○大倉委員長

ほかにありますか。

○まつざわ委員

ご報告ありがとうございました。1点だけ、浸水2件というのが7月6日にありましたけれども、この浸水は、例えば川が増水したことによる浸水なのか、マンホールが壊れたというか、逆流して、要は内水氾濫的なものが起こった浸水だったのか、そこだけ教えてください。

○平原防災課長

こちらにつきましては、いわゆる内水氾濫でございまして、下水道からの逆流によって上昇して、それが入ったものでございます。

○まつざわ委員

ありがとうございます。そうしますと、これはまた起こり得るということですよ。例えば今、第二戸越幹線なんかがある、今やってもらっているの、ああいうところは絶対になくなってくと、いずれ南大井三丁目ですか、こちら辺というのは、今後こういう雨が降ったときに、やはりそこが弱点になるといいますか、起こり得るという認識で合っているのか。要は、そういう状況が起こり得るという認識があるなら、例えば今後、東京都に申立てをして、こういったところの幹線道路も強化していくべきであるとか、そういった要望なんかも送っていかねばいけないのかなと思っているのですけれども。

○溝口防災まちづくり部長

今回、内水という形で被害が出たところでございます。一定、広い範囲からいろいろ下水流域を集めて下水を流すという、どうしても下流のほうに集中してしまうという実情があるのはやむを得ない部分もあるのだと思っております。ただ、とは言え、これまでも戸越三丁目付近で水害が起きたときには、下水道局と連携して、放流管含めて整備して、水害を減らしてきたという実績もありますので、引き続きこういう被害が起きたところについては、下水道局にも原因究明をしてもらいながら、あと、できることなら早期に抜本的な対策をとってもらい、また、当然費用も期間もかかるものではございますが、区としては少しでも区民の方に被害を及ぼさないような、そういった対策を早急にしてもらえるような協議・調整、そういったものは引き続き行っていきたいと考えているところでございます。

○鈴木委員

私も今のまつざわ委員と同じ思いの質問をしたいなと思っていたのですけれども、これまでも品川区で、随分前のときにもかなりの浸水被害が起こったことに対して、抜本対策がとられたことによって、今、水害はあまり、私の地域では第二立会川幹線だったりとか中延増補管だったりとか、そういう抜本対策がとられたことで、それまでは雨が降ると大変で見回りにいかなければいけないみたいなのがあったのが、そういう対策がとられたことで、今はまず大丈夫だろうなと思って安心していただけるというのは、そういう抜本対策がとられたことによってそういう状況がつけられたのだなと思って、本当に感謝しているところなのですけれども、そういうところでは、これから異常な豪雨というのが、この気候危機の中でどんどん、今までの想定外のような気候変動で被害が起こってくるという状況があると思うのです。

そういうことからすると、この水害というところに対しても、抜本的に見直していくことが求められているのではないかなという思いがするのですけれども、そこら辺、気候危機との関係での、気候変動の中での対応というのは、どんなことで検討され、対策がとられようとしているのか、伺えたらと思います。

○溝口防災まちづくり部長

気候変動に伴って、水害とか、そういった災害が起きないようにしていくというところ、当然品川区としてもいろいろ考えていかなければいけないところではあると思っておりますが、どうしてもオール東京都で考えなければいけない部分、特に下水道の関係とか内水の関係であれば、また、河川の関係であれば東京都建設局のほうとということになりますので、様々な機会を通じながら、そういった水害に対する、震災も含めてですけれども、対策をいかに早急にやってもらえるのか、そういった要望またはお願いみたいな形になるかもしれませんが、そういったものもやっていかなければいけないと思っております。

あと、いろいろ話を聞いている中ではございますが、それぞれ所管の中でも、そういったもの、計画的に対策をとっていかねばいけないという思いはあるやに聞いておりますので、今後、様々な事業計画とか、そういったものがそれぞれ下水道局とか建設局から出てくる中で、そういったものはしっか

り表されてくるのだと思っておりますが、区としては引き続き、どんな形でも災害が起きないような形の抜本的対策を早急にとってもらいたいという意向は、機会を捉えながら話をしていきたいと思っております。

○鈴木委員

この集中豪雨というか、豪雨のたびに、今回もこういうふうに頻繁に職員の方が、24名体制、22名体制ということで、そのたびごとに体制をとられて、本当に大変なご苦勞をされていて、本当に感謝なのですけれども、そういうところからも、これから気候危機対策をしっかりとやっていくということも必要ですし、それに対しての対応も、想定できる限りにおいて対策をとっていただくように、ぜひお願いしておきたいと思っております。

○大倉委員長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大倉委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了し、その他は一旦これまでといたします。

災害対策担当部長はここでご退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔災害対策担当部長退席〕

1 特定事件調査

環境に関すること

○大倉委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、環境に関することについて取り上げます。

まず、理事者より、食品ロス削減やマイボトル推進に関連する内容についてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見・ご提案等をいただき、活発なご議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○中西環境課長

それでは私から、環境に関します調査事項のうち、本日、食品ロスの削減、それからマイボトル普及の促進についてご説明をさせていただきます。「環境に関すること」となっているA3横の資料をご覧ください。

初めに、資料左側の食品ロス削減についてでございます。

まず、食品ロスについてでございますが、国が発表しております最新の推計値でございますと、令和4年度になりますが、日本全国で約472万トンの食品ロスが発生していると推計されているところでございます。内訳としましては、家庭が236万トンで、事業系も同数の236万トンといったような推計値になっているということが公表されているところでございます。

食品ロスに関しましては、いわゆる貧困の家庭とか、国のほうでもございますので、そういった中で、もったいないという視点はもちろんございますが、今回、環境目線といったところで見た場合には、食品ロス、捨てる生ごみという形で処理されます。生ごみというものは水分を多く含んでおきまして、焼却時に多くのエネルギーを使用することとなります。そういった結果、CO2排出量が多く発生する

要因といったところで今言われているところでございます。

国のほうの公表しているものでも、生産から廃棄に至るまでの食品ロスがもたらすCO₂排出量が、全世界でいきますと、温室効果ガス排出量の約8%を占めるといったようなことも言われてございます。例えば100トンの食品ロスを削減すると、46トンのCO₂削減につながるといったことも言われているところでございますので、区といたしましても様々な取組を進めまして、食品ロスの削減に対しまず認知度の向上、それから、食品を大切に扱うという意識の醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それで、資料をご覧くださいいただければと存じます。今年度の取組のまず1つ目でございますが、上のところがございますフードドライブ常設窓口の増設といったものでございます。

フードドライブに関しましては、従前から取り組んでおりまして、今までですと、例えばエコフェス、今のエコルフェスの前身の形ですが、エコフェスとか、そういったイベントのときに取り組んでいたところですが、昨年度からは、環境課とエコルとごしの2か所を常設窓口といたしまして、フードロスの寄附を受け付けてきたところでございます。

昨年度1年間のご寄附をいただいたものに関しましては、年間で約9,600点、重さにして3,137キロのご提供をいただいたところでございます。これだけ多くご寄附をいただける状況がございました。今年度に関しましては、さらに8施設増設いたしまして、区内10か所でのフードドライブ常設窓口を設置しているところでございます。

設置箇所に関しましては、資料にございます表のとおりでございます。イトーヨーカドー、それからファミリーマートにご協力いただきまして、今、窓口を設置しているところでございます。ファミリーマートに関しましては、もともとこういった取組をされていたところのお話もございました。まずはこちらのほうから始めているといったところでございます。

ファミリーマートとイトーヨーカドーのボックスの写真を載せてございます。その下に、令和6年6月末時点の、今現在の受付実績を記載してございますが、数量としましては2,208点、総重量としては984.9kgとなっております。

おとといまでの数字でございますが、現在、7月の時点で3,500点ほど受付をさせていただいております。7月が結構、企業からのご寄附等もございましたので、ご提供等もございましたので、数字が伸びているような状況でございます。

こちらで回収しました食品に関しましては、社会福祉協議会を通じまして、子ども食堂への寄附、それからファミリーマートですとかイトーヨーカドーとかでいただいたものに関しましては、フードバンクのほうにお送りさせていただきまして、活用いただいているといったような状況でございます。

現時点でも3,000点を超えるような受付をさせていただいておりますので、今後もより身近な場所でフードドライブができるような、どこかにわざわざ持っていかななくてもといったような環境をつくってまいりたいと考えてございますので、今後もより受付窓口の拡大といったものは図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、その下でございます「SHINAGAWA “もったいない” 推進店」でございます。食品ロスをテーマとしまして、区内の飲食店・小売店を推進店として認定させていただきまして、区のホームページへの掲載ですとか、あとはオリジナルステッカー、資料にも記載がありますようなステッカーを配布させていただきまして、皆様と一緒に食品ロスに取り組んでいるといった事業になってございます。

こちらの事業自体は平成27年から取り組んでいるものでございまして、本年6月時点で、現在、156店舗の皆様にご協力をいただいているところでございます。こちらに関しましても、今年度からさらなる拡大を目指しまして、委託業者によるアウトリーチ等も活用しながら、推進店の拡大を図ってまいりたいと考えてございまして、令和6年度に関しましては、100店舗拡大を目指してまいりたいと考えているところでございます。

ほかの区においても、同様のこういう推進店のような、食品ロスのお店の登録をやってございまして、すごく多い自治体ですと900店舗ぐらい登録しているような自治体もございまして、私どもとしても、飲食店・商店街の多いまちでございまして、できる限り増やしてまいりたいと考えているところでございます。

また、その下にございましてドギーバッグの配布でございまして、今年度、持ち帰り容器のドギーバッグを、推進店を対象に配布を実施させていただきまして、7月から配布を始めてございまして、今後、推進店でお配りした店舗にアンケート等をとらせていただきまして、その効果ですとか、そういったものも効果検証しながら、持ち帰りといったものに関して、何がしか区のほうで取組ができないかといったところを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、最後のポツのところでございます。民間フードシェアリングアプリの導入検討といったところで、現在、“もったいない”推進店の拡大を進めているところでございまして、店舗のメリットになる、それから多くの方に“もったいない”推進店を知っていただくといった観点も含めまして、民間のフードシェアリングアプリの導入も今現在検討しているところでございます。

フードシェアリングアプリがどういったものかと申し上げますと、アプリを登録されている店舗が、売れ残りのお弁当とかを値引きしますということで出品情報を入れます。そうすると、アプリを登録している区民の方々は、最寄り駅とかを設定することができるのですが、その設定している最寄り駅の近くのお店で安くなっていますよという情報が手に入ると。それをアプリ決済して、お店に受け取りにいらしていただくといったことで、お店のほうとしても食品ロスが減る、区民の方も安く食品を受け取ることができるといったものでございまして、こういったものも今、23区の中でも導入が始まってございまして、我々としてもこういったものを検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、資料右側に移りまして、マイボトル普及の促進についてでございます。

こちらに関しましては、ペットボトルをはじめとしました使い捨てプラスチックごみの削減を進めるために、区内にマイボトル用給水スポットを設置・拡大いたしまして、区民の皆様が日常的にマイボトルを持ち歩くという行動変容につなげてまいりたいといったところに取り組んでいるものでございます。

その一つの取組が、区有施設へのマイボトル用給水機設置といったところでございます。令和4年度にウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみの削減の推進に関する協定」を締結いたしまして、マイボトル給水機の設置を今進めているところでございます。

昨年度、令和5年度は区役所の3か所、それからエコルとごしの1か所の計4か所に設置してございましたが、今年度に関しましては、資料にございまして、ナンバーでいうと3番から下です、五反田文化センターから下のしながわ水族館まで、こちらへの設置を今現在完了しているところでございます。

このほかに、今現在、天王洲公園の管理事務所にも設置する方向で調整を進めているところでございます。こちらも協定に基づきまして、ウォータースタンド社と協力しながら設置を進めてございまして、まだまだ引き続き、区有施設の中への設置については、来年度以降も拡大に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから、事業者向け「マイボトル用給水機」設置費用助成についてでございます。こちら、今年度から始めた助成事業でございますが、民間事業者が一般の方も利用できるような場所に給水機を設置する場合に、そのレンタル費用を助成する制度を開始してございます。まだ設置は完了してございませんが、現状、大井競馬場前ショッピングモールのウィラ大井が設置したいといったところで今お話をいただいて、調整しているところでございます。こちらに関しましても、企業の方が集まる場面などで様々ご紹介をさせていただきながら、拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

こちらのマイボトル用給水機でございますが、区民の方にも親しみを持っていただけるよう、龍馬くんを使ったステッカーなどもつくりまして、こういったものも使いながら周知を図ってまいりたいと考えてございます。

また、最後のところでございますが、民間の給水アプリが幾つかございます。こちらに記載させていただいているのが、「水-MUJI Life」、それから「mymizuアプリ」といったものでございますが、こういったものにも区で設置しております給水スポットに関して登録をして、区民の方に周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

こういったものを活用しながら、ペットボトルが必ずしも悪というわけではないのですが、できる限りマイボトルを活用いただく、そういった行動変容を促すような取組といったものも引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。私からは、マイボトル普及の促進の給水機設置をお伺いいたします。

これはすばらしい取組だと思って、私も地元の商店街にこういうものがあるよということで働きかけをしたのですけれども、なかなか設置場所ですよ、どうしても水道管の配置の位置ですとか、あと、衛生面、人がいないととかというのがあるのですが、その辺を詳しくお知らせいただきたいのですけれども、区有施設ですから、多分人が必ずいて、給水機の近くに例えば受付、私が見たところはエコルとごしと、もちろん区役所の中は存じていますが、その他の施設で、必ず有人で、衛生面で大丈夫なのかなというところと、あと、事業者向けですよ、助成制度を使った業者が、今度、ウィラ大井に設置予定ということですが、そのほかにも例えば手を挙げている、応募といいますか、設置したいという企業がどのぐらいいらっしゃるかというのを教えてください。あと、レンタル費用の2分の1、これは具体的に金額がどのくらいかかるのかなと。

○中西環境課長

幾つかご質問いただきました。

まず1つ目が、衛生面といったところでございます。実際、区有施設に関しましては、事務所の中にございます。それから施設の方にもお願いしているのが、1日1回のメンテナンスというか、拭き掃除とかはやってくださいということをお願いをしているところでございます。民間事業者についても同様のお願いというか、そういったことはしてくださいということでお伝えしているところでございます。

それから、ウィラ大井以外の希望といったところは、現在のところはまだ来ていないところでございますので、これからいろいろ周知を図ってまいりたいと考えてございます。

あと、レンタル費用でございますが、冷水タイプと常温だけのタイプがあるのですが、冷水タイプで

すと月額4,400円です。常温でたしか2,200円だったかと思います。

○えのした委員

ご説明ありがとうございます。衛生面に関しては、1日1回ということで、負担がないようにできるのかなと思っております。

あと、今日ちょうど、私、地域センターに用があつて伺ったのですけれども、たしか地域センターには、この給水機ではなくて、給水できるものが設置されていると思うのですが、それと……、すみません、私の認識ですと、それは全地域センターに設置されているのか、されていないのか、あと、こちらのほうを例えば設置予定ですとか、その辺、あれば、教えてください。

○中西環境課長

今お尋ねの地域センターのウォーターサーバーでございます。あれは地域活動課で一括で借上げをして、13地域センターに置いているものでございます。ウォータースタンドのマイボトル用給水機の設置に関しましては、今、環境課として考えているところでは、まずウォーターサーバーですとか、そういったものがないような施設、それから、できればマイボトルを持つという行動変容につなげたいと思っておりますので、多くの方にご利用いただくような施設、そういったところを狙いながら、現在、進めているところでございます。

○えのした委員

ありがとうございます。先ほども事業者のほうはまだ応募みたいなのがないということですが、これからも周知していただいて、広がればと思っております。ありがとうございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○塚本委員

フードドライブ常設窓口の増設で、今、10か所というところで、特にファミリーマートが6店舗ですとか、あるということで、ちょっと私も不勉強で、近場でよく通るファミリーマートなんかにも設置されていたのだというのをここで初めて知ったのですけれども、周知というのはどういう状況になっているのかというのを最初に一つ伺いたいと思うのと、あと、区内にファミリーマートはたくさんあって、まだまだあるかと思うのですけれども、今後、これは拡大していく上で、会社側の経営判断みたいなものなのか、店舗側のオーナーとか、フランチャイズでやっている店も多いと思うので、そういうところに委ねられてしまう話なのかということをお伺いしたいと。

それから3点目が、こうやって数が増えていくと、回収作業がまた手間というか、その分、負担がかかってきて、たくさんそれだけ利用されるということはいいいことだと思うのですけれども、そういったときにかかるコストとかというのは、誰がどのように負担していくのかと。

3点、お願いします。

○中西環境課長

まず、フードドライブの周知に関してでございますが、ホームページ、それからふれあい掲示板とか町会掲示板にポスターを貼らせていただいたりといったことで、今、周知をしてございます。

それから、ファミリーマート関係のお話でございます。委員おっしゃるとおりで、フランチャイズとか、そういったところもございまして、当初お願いをしたのが、各地区にできる限り点在するようにとお願いをした中で、お引き受けいただいたのがこの店舗といったようなところでございます。今後もファミリーマートに限らず、ほかのコンビニですとかスーパーマーケットとかにもお声が

けをしながら、拡大ができればいいのかなと考えているところでございます。

それから3点目が、回収作業の負担といったところでございますが、すみません、先ほどご説明が漏れていたのですが、こちらに関しましては、品川区のほうで収集の委託をかけてございまして、そちらのほうで全て回収をして、フードドライブの中でお預かりができる商品、できない商品がございますので、そういったものの判別までその収集作業の中でお願いをしているといったような状況でございます。

○塚本委員

ありがとうございます。拡大のところ、お声がけして、あとは了解を得られればというところだったのですけれども、その辺の拡大の見通しというのですか、今後も順調に店舗数は増えていきそうなのかどうかというところ、もし今の段階で分かっているというか、お伝えいただけるようなことがあれば、さらに教えていただきたいと思います。

それから、今ご答弁の中で図らずも言っていたいたのですけれども、対象ではないものがあるというか、善意でもらっても、実はこれはフードドライブとしてそぐわないのですというもの、これは廃棄になると思うのですが、その廃棄する場合の……、廃棄しているのかどうかという、その取扱いと、それも委託業者が全部一括して引き取ってやっているのかというところを確認させてください。

○中西環境課長

拡大の見込みでございます。実際に今、幾つかの企業にお声がけさせていただいて、少しずつお話を一歩ずつ進めているところでございますので、まだ見込みとして増えますということはなかなか申し上げづらいのですが、できる限り増やしていけるように、今取り組んでいるところでございます。

それから、受付ができないような商品があった場合でございますが、委託業者から品川区役所に物を配送いただいて、区のほうで廃棄するという形になってございます。環境課でお預かりする形でございますが、そこまで多くはないような状況でございます。賞味期限が切れてしまっているようなものがたまに入っていたりはしますけれども、何か大がかりになってしまうような状況には今のところなっていないという状況でございます。

○塚本委員

ありがとうございます。品川区、40万区民の人たちが気軽に、これは食べる予定がないから出しておこうみたいなことで、ぷっと出せるようなところまで、拡大をぜひ目標としてはお願いしたいなと思いますので、よろしく願います。

それからもう1点、最後に、民間フードシェアリングアプリの導入ということで、こういうアプリが世の中で使われ始めているということはいろいろ承知しているところでもあるのですけれども、行政がこういうものを検討していくというところにおいて、どういう形で支援を考えているのか。

このアプリは、いろいろな種類がもしかしたらあるのかもしれないですけども、アプリを開発している運営会社等からすれば、どこかしらで経費というか、利益というか、経費というか、収益がないとやりきれないところもあると思うので、それはどこが負担するのか。

私の考えでは、お店側が手数料的に払うのかなという気もするのですけれども、どういう仕組みなのかということと、それを区としてはどのように支援して導入を検討しようとしているのかというのを、もうちょっと詳しくお知らせいただきたいと思います。

○中西環境課長

フードシェアリングアプリでございますが、おっしゃるとおりで、幾つか種類があるのですが、例えばお店として登録するために、登録料ですね、最初に例えば1万円かかります。それから、売り上げた

場合の何%という手数料がお店側からアプリ会社に入っていくというのが基本線になっていきます。

それで、アプリを今導入している区の事例等を調べますと、基本的には連携協定をアプリ会社と結んで、その中でやり取りをしていくというのが基本線になってくるような動きでございます。

区として何かできることといったところで、例えば連携協定を結んでいるような自治体ですと、登録料の無料キャンペーンみたいなものを区が一部負担してやったりとか、あと、アプリ会社のほうも一部その部分、少しご協力いただいたりといったような形で取り組んでいるといったことがございますので、品川区でも、そういったものの可能性も含めて、検討を今しているような状況でございます。

○塚本委員

ありがとうございました。これは私も非常に気になっているというか、うまく回れば、かなりフードロスに貢献する代物ではないかなと思っていますので、他区の実例もよく参考にしながら、ぜひ導入に向けて進めていただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○ひがし委員

食品ロスの削減というところで、私、とてもいいなと思うのですけれども、1点、心配な点があって、食品ロスのための“もったいない”推進店、持ち帰りをしてもらえるようにということでの取組だと思うのですけれども、今のすごく暑い環境の中で、食中毒とかがすごく心配だと思うのですが、この推進店に認定されている方々への食品衛生の指導とかというのはどういうふうになっているのかなというのをまず教えてください。

○中西環境課長

ドギーバッグの関係かと思います。当初、このドギーバッグも、1回で使い捨てにしてしまうという部分があったので、繰り返し使えるものはないかという検討もしたのですが、それに関しては当然保健所のほうからそれは駄目だということで、できなくなったので、今回、この1回限りという形になってございます。

そういったものも含めまして、ドギーバッグを配布する際には、もちろんそういったところのお伝えもしてございますし、既にこのドギーバッグに関係なく、持ち帰り容器を使っているお店等もございます。そういったところは保健所のほうからもきちんと指導が入っているような状況でございますので、我々としても、お配りする際にはきちんと周知徹底を図ってまいりたいと考えてございます。

○ひがし委員

ありがとうございます。様々確認をしてくださっているところだということで、ネットとかで調べると、今、エコバッグだったりとかマイボトルだったりというところの次の段階で、マイボックスみたいなのが結構ネットで引っかかってきて、そういうものを使ったほうがごみを削減できるのではないかなと思っていたのですけれども、確認をして、使い捨てのものを選んだということで、理解いたしました。

品川で配られているこのドギーバッグ、何か名前とかはついているのか確認したいのですけれども、というのも、ドギーバッグの語源が犬のための容器というようなところで、なかなか知らない人からすると、先日、友人とこの件を話していたら、「え、何？ 犬にあげるための容器なの？」とか「じゃあ、それに入っているのは犬にあげていいんだ」みたいな会話があって、それはあげてしまうと、多分人の食べ物だと思うので犬の体に悪かったりというところがあって、ちょっと誤解を招くかなと思っています。

最近はどういう呼び方をしているのと確認をしたら、ドギーバッグ、17年前とか住んでいたときにそもそも聞いたことがなくて、おじいちゃんおばあちゃんたちとかだったら使っているかなぐらい、今の世代は普通にボックスと言っていたり、T o G o B O Xという呼び方をしているから、時代が、日本、最近進めているにしては、ちょっと古いところを行っているのではないかなというご意見があったので、ぜひ品川区で進めていくときに、名称も含めて、例えばですけれども、品川区のみんなで考えた名前にしていただくったりとか、ボックスの柄を検討していただくたりとか、そういうところをしていくことで、周知にもなるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

おっしゃるとおりかなと思います。私も最初、全く同じような反応をしたところがございます。こちらに関して、区で使っているものに関しては、資料に記載させていただいている、環境省がつくっているm o t t E C Oという名前が出ているボックスを使って、大体サイズ的にこれぐらいのものになってございます。

今後の取扱いは、どう展開していくかといったところも含めてなのですが、今回、ご希望いただいた店舗にお配りさせていただいて、実際の使い勝手であるとか効果のところをこれから検証してまいりたいと思います。

今後、ドギーバッグを配り続けていくのがいいのか、それともお店のほうで持ち帰りというものに取り組んでいただくものに対して我々が何か支援をするのがいいのか、そういったところに関しては、まだまだこれからいろいろ研究をさせていただきたいなと思ってございます。

そういった中で、もしドギーバッグという形で進めるのであれば、名称なども、皆様にとって親しみが湧くような取組は重要かと思っておりますので、検討してまいりたいと考えてございます。

○ひがし委員

ありがとうございます。今名前が出ていた持ち帰りボックスとかでも全然分かるかなと思ったりとか、品川独自のものでもいいですし、ぜひその点も検討を進めていただければと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

フードロスの中で伺いたいのですけれども、いろいろ提供していただいた食品というのは、どんな種類のものが多いのか。事業所からもいただくということなのですけれども、どんなものが多いのかということ伺いたいのと、CO2の8%を占めるということですので、これを削減していくというのは大事なことだなと思うのですが、どんどん進めていただきたいなと思っています。

それからもう1つは、集められた食品なのですけれども、子ども食堂やフードバンク等に寄附をするということなのですが、品川区でも生活に困った方に対して、暮らし・しごと応援センターとかでいつもいただくのですけれども、大体アルファ化米なのです。ほとんどアルファ化米だけなのですけれども、でも、それが、相談に来られた方は、生活保護にならないで何とか頑張るということで、いろいろな就労支援だったりとか、いろいろな相談を受けているわけなのですが、すごく助かって、相談に行くたびごとにもらったりとか、また、それをもらいに行ったりとかしているのですけれども、暮らし・しごと応援センターにも、アルファ化米だけでなく、フードドライブでいただいた食品を置いていただいて、相談に来られた方に提供することはできないかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○中西環境課長

1点、大きくご質問かと思えます。フードドライブで受け付けた食品、品目の内訳といったところがございます。大きいところかというと、缶詰が多かったり、それからインスタント食品、レトルト食品といったものですね。あと、いわゆる乾物、お米ですとか乾麺とか、そういったもの。それから、委員おっしゃったとおりで、企業なんかですと、やはりローリングストックの関係で、アルファ化米とかお水とかというものを提供していただいたりということがございます。

それから、フードドライブをどういう系統で展開していくかということにつながるかと思えます。現在はセカンドハーベスト・ジャパンのフードバンクでやらせていただいております、例えば今すぐに暮らし・しごと応援センターとどうにかというよりは、今後、フードドライブの常設窓口を増やしていく中で、行き先をまた選定していくとか、そういったところは少し検討させていただきたいと思えます。

○鈴木委員

フードバンクはいろいろと、区内でも食品を集めてフードバンクの取組をやったりとかということもされているところもありますけれども、区としてもそういう支援というのは大事なかなと思えますので、暮らし・しごと応援センターは、暮らしが大変な人が相談に行っているところですので、ぜひ暮らし・しごと応援センターとも相談をしていただきながら、そちらにも提供していただけるようにご検討いただけたらと思えます。

あともう1つ、マイボトル用給水機なのですが、マイボトルが当たり前ということになっていくと本当にいいなと思ひまして、今回、議会のほうでも、お茶がなくなってマイボトルということになったので、余計に割とマイボトルが習慣化することにつながっているなと思っているのですが、そういうところでこのマイボトル用給水機というのは本当に役に立っているなと思うのですが、そういうところでいうと、10か所からさらに拡大していくところなのですが、地域センターとかの集会所で会議をやったりとか集まったりとかしますよね、そういうときにも、ペットボトルではなくてマイボトルを持って行って、そこで給水ができるよとなっているとすごくいいなと思って、それなので、ここで五反田文化センターにはあるのですが、文化センターではほかのところでもしていただきたいし、地域センターとか、様々区の施設に、至るところにこれがあって、ペットボトルを買うことに罪の意識を感じながら買っていたくという感じにまでなるのが必要なのではないかなと。それぐらいペットボトルを減らしていくというところで、そのためにもマイボトルが当たり前、そしてそのために給水機がどこにでもあるということになっていくといいなと思っているのですが、そういうところで、具体的にどこに、いつ頃までに、どう増やしていくかという計画は区としてあるのか、また、文化センターや地域センター、地域センターでいいと思うのですが、そういうところにもぜひ設置していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中西環境課長

今後の設置拡大についてでございます。今年度、まず取り急ぎどこにつけられるかというところを、職員と一緒に足で回って、つけられるところに設置をしたというところがございます。先ほどほかの委員からもございましたが、水源を確保しなければならないといった部分、それから冷水にすると電源も確保しなければならないというところで、施設的にどうしても工事が必要になってしまったりですとか、スペース的な問題であるとか、あとは、置ける場所があっても、そこに自動販売機があって、自動販売機業者との関係もあったり、幾つか課題があるところがございます。

とは言ひましても、できる限り、委員おっしゃるとおり、マイボトルを持つことが普通になるという

ことは非常に重要なことだと思っておりますので、これからもいろいろ足しげく施設を回りながら、どういったところが適地になるかといったところは検討してまいりたいと考えております。

○鈴木委員

区の施設であれば可能かなという思いがしますので、文化センターや地域センター辺りから始めていただいて、ぜひ便利に使えるようにということで、拡大をお願いしておきたいと思っております。

○大倉委員長

ほかにご覧ですか。

○高橋（伸）委員

“もったいない”推進店のことでお尋ねをさせていただきます。先ほど課長からのご説明ですと、推進店の拡大をこれからしていきますよということで、今現在、登録の店舗が156店舗あるとおっしゃっていましたがけれども、所管の事務事業概要を見ると、令和6年3月で163店舗あるのです。7店舗減少しているというのは、これは閉店とか、お店を閉じたというのが多分理由なのかなと思っておりますけれども、それを一つ、確認させてください。

それとあともう一つが、区商連から協力いただいて、27商店街が参加しているということで、それ以外に、荏原地区、各ブロックごとに分かれて商店街の名前が記載されていますけれども、個店があるのですが、個店が1軒だったりとか、ブロックごとに違いがあって、あまりにも数が少ないではないですか。これは、各ブロックの商店街の会員ではなく、会員外の人を対象として、そういうふうに事務事業概要だと掲載されているのですけれども、それももう一つ、確認させてください。

○中西環境課長

まず、事務事業概要の数字でございます。確認をしたタイミングのところにはなりますが、基本的にはお店が閉まってしまったといったところでの店舗数の変更といったところでございます。

それから、個店に関しましては、基本的には商店街に入っていないようなお店といったところで分類をして、示させていただいているものでございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。

それとあと、今年度の予算で490万円余になっているのですけれども、今年度、区としては登録店100店舗拡大を目指すということなので、その内訳というのですか、アプリだったりとか、そういうのがあると思うのですが、内訳を教えてください。

○中西環境課長

今のお話は、“もったいない”プロジェクトの予算の内訳といったことでよろしいでしょうか。

○高橋（伸）委員

はい、そうです。

○中西環境課長

そうしますと、まず、“もったいない”推進店拡大業務委託に関しまして220万円の予算をつけてございます。こちらに関しましては、業者のほうで各店舗を回らせていただいて、今、“もったいない”推進に係るような取組を何かされているかという調査をしながら、実は区のほうでこういう“もったいない”推進店がありますけれども登録はいかがなんでしょうということをやっているといったものでございます。

それから、もう一つ大きいところが、先ほど申し上げましたフードドライブの食品回収等の業務委託、

こういったものが200万円ついているような状況でございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。

それとあと、このステッカーなのですけれども、恐らくこれは平成27年から変わっていないと思うのです。今年度中に100店舗目指すというのであれば、ステッカーを一新させる、デザインを変えるというのも手法だと私は思うのですけれども、どういうふうにお考えになっているか、お尋ねさせていただきます。

○中西環境課長

ステッカーの件でございます。確かに当初つくったときからずっとこのまま進めているものでございまして、今、環境課内部でも、今後増やしていく中で、より親しみが持てるような、よりインパクトというか、見てすぐ“もったいない”推進店と分かるような、そういったデザインを検討できないかというところは今考えてございます。

それがいつ表に出せるかというのはございますが、マイボトル用給水機のステッカー等もできてございますので、そういった部分でも、もう一押しできるようなステッカーというものは検討してまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。

ぜひやっていただいて、100店舗以上、目指していただきたいと思います。

ありがとうございました。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○こんの委員

フードドライブの常設窓口の状況をお伺いしたいのですけれども、ここにある絵で、ファミリーマートはファミリーマートのこのボックス、イトーヨーカドーはイトーヨーカドーで用意しているボックス、こういうものが置かれているのでしょうか。ファミリーマート、イトーヨーカドーはこういう状態ですが、区の施設についてはどんなボックスを置かれているのかという状況と、あと、その施設の中のどこに置かれているのか。このボックスを見る限り、目立つボックスなので、比較的目につくところなのかなというところなのですが、フードドライブ自体を知らない、やっていることを知らないのだけれども、行ってみたら、ああ、こういうボックス、こんなことをやっているのだという、ボックスが設置されていることで知っていくという効果もあるとしたらば、このボックスをどの辺に置いていらっしゃるのか、区の施設も併せて、その2点をまず伺います。

○中西環境課長

まず、この写真にありますのは実際に置かれているボックスでございます。なので、ファミリーマートですとこの緑色のもので、イトーヨーカドーですとオレンジのものがお店の中に置かれてございます。すみません、具体的な場所は、ファミリーマートとイトーヨーカドーの場所によって、置ける場所に置いていただいているという形ですが、店舗内に置かれているような状況でございます。

それから、区に関してでございますが、環境課ですと、ボックスを出しているわけではなくて、窓口でお声がけをいただいて、お品物をお預かりするような形でございます。それから、エコルとごしに関しましては、入り口の受付のところ三脚を立ててフードドライブをやっていますといったことを基本

的には出しているのですが、イベント等があるとそれをどけてしまったりといったところもございますので、基本的にはエコルとごしも環境課も、箱を出しているというよりは、やっていますということをお知らせしているといったような現状でございます。

失礼しました。児童センターに関しましては、折り畳みのコンテナを置かせていただいております。八潮児童センターの、入っていただいてすぐの少し広い、人がたまるようなところにコンテナを置かせていただいて、その近くにフードドライブをやっていますといった貼り紙をさせていただいているような状況でございます。

○こんの委員

ありがとうございます。ファミリーマート、イトーヨーカドーについてはこういうボックスだということで、商品に並んでなのか、割と目立つ箱なのであれなのですが、今後、企業だけでなく、区の施設でも展開していこうという考えで進めていくとしたら、今のような、環境課、エコルとごし、それから児童センターも、児童センターは箱が置いてあるということなのですが、もうちょっと工夫が必要なのかなという感じはいたしました。その箱を見ただけで、こういうフードドライブ、持ってきていいのだなというような、ご提供いただけるというのは必要かなと。その工夫は必要かなと思ったのです。

受付の点数が7月末で3,500点提供いただいているといったところで、単純計算はできませんが、10か所ある中で3,500点というと、1か所350点。そうすると、全体の数にすると、これだけ来ているのだなという感じなのですが、もっと提供していただく、もっと無駄のないようにそれが使われていくといったところを醸成していくには、これからなのでしょうけれども、工夫がもう少し必要なのだなという感じもいたします。

なので、企業というよりは、区の施設、地域センターとか、それから、お子さんが持ってくるというのはあれかもしれないのですが、例えば児童センターなんかは幼児教室とかもあるので、お母さんたちがそうしたところからということも考えられるし、シルバーセンターなんかは、高齢者の方々がおうちで活用し切れなかったものを持ってこられる場所としてということも考えられるしといったところ、この活動は非常に大事な活動なので、もう少し展開していくといったところで今のようなことを考えたわけなのですが、いかがでしょうか。ご見解を伺いたいと思います。

○中西環境課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、私どものほうでも、例えばファミリーマート、イトーヨーカドーに関しましても、お店の商品のポップの邪魔にならないようにとは思うのですが、何か区のほうでフードドライブをやっていますみたいな見せ方というのは非常に重要だなというところで、今、内部でも検討してございます。

それから、区の施設のほうも、なかなか、例えば環境課ですと、ボックスを置く場所を選ぶのも難しい部分がございますが、できる限り、今、委員がおっしゃったとおりで、あるのだということが分かるような取組、それから、ボックスを見なくても、区がフードドライブをやっているのだということをもっとお知らせしていく、そういった両側面含めて進めてまいりたいと思っております。

フードドライブの常設窓口自体も、昨年度から始めて、まだ端緒に就いたところでございますので、これから様々な周知をしていくこと、それから場所を増やしていくこと、両側面で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○こんの委員

ありがとうございます。まだまだというか、スタートしたばかりなので、これからを期待したいと思

います。

次に、マイボトルのほうですけれども、先ほどのほかの委員とちょっと重なってしまって恐縮なのですが、まず確認です。地域センターは地域活動課のほうで設置されているというご説明があったかと思うのですが、そうすると、例えば児童センターとかシルバーセンターは、まだ設置はされていないと思うのですが、もし設置するとしたら、その所管で設置していくみたいな形になるのでしょうか。その点をまず確認させてください。

○中西環境課長

地域センターの取扱いとして、いわゆる避暑シェルターを入れた際に、ウォーターサーバーをとというところで始まったものでございまして、こちらに関しては、マイボトル用給水機という形で始めていますので、少し意味合いが違うものでございます。

今後、例えば区有施設に入れていくというところになりましても、今年度入れている施設に関しては、協定の中で、今年度まではレンタル料を無償でという形でつけていただいています。来年度からはレンタル料が普通にかかってくるのですが、そちらに関しては、基本的には環境課のほうで一括でレンタル料を用意していきたいと考えているところでございます。

なので、今後、区有施設を増やす場合に関しても、基本的には環境課のほうで集約していきたいと考えてございます。

○こんの委員

ありがとうございます。これから展開できるかどうか、予算的なものもあるのではというところですが、要望としては、例えば児童センター、シルバーセンター、こうしたところでも、児童センターは先ほどの話ともかぶりますが、幼児教室とかがあるので、要するに、お子さん方に、既にマイボトルという、こういう生活になるのだよということが醸成されていくという狙いもありますし、シルバーセンターは、やはり高齢者の方が、自販機が設置されているシルバーセンターがほとんどかと思うのですが、それでもやはりマイボトルといったところで醸成を促していくという、この2つは非常に区民の方が多く利用される場所でもあるので、今後、そうしたところの増設といったところも考えていかれたらどうかなという思いでした。

予算的なこともあるでしょうし、今後の計画もあると思うので、要望だけさせていただきます。

○大倉委員長

ほかにご発言はございますか。

○須貝委員

まず、食品ロス、フードドライブ常設窓口の増設ですが、これから始めてやっていくということで、ただ、最初は施設名もこういうことで、率先して今やられているファミリーマートなんかは協力を仰いでいるということですが、本来ならばもっと広域にやるべき仕事ですよ、これ。例えば東京都が取りあえず23区全域に呼びかけて、東京都も予算を出して、皆さん協力してくださいとやっていかないと駄目なんでしょうが、その前に、ファミリーマート、フードドライブとありますけれども、これが区民にどれだけ普及しているのかなと考えると、何これという話で、買物に行った人に素通りされたり、どこか施設に入ったときに、ボックスは見るにしても、意味合いがなかなか分かりにくいのかなと思うと、やはり普及啓発に時間がかかる、地道な努力が必要なのかなと私は感じました。

それでまた戻しますけれども、やはり東京都中心に各区がやっていく、主導して全域にいろいろチラシを配ったり何なりして、広い範囲でやっていかなければいけないのだと。本来なら国全体で、コマー

シャルベースで、テレビにも乗せるぐらいの気持ちがないとなかなか難しいのかなと感じました。

それで、こういうふうな施設に最終的に皆さんが持ち込まれてやっていくのでしょうか、それをまた区のほうで引き取りに行くというふうなお話でしたが、ファミリーマートにしる、イトーヨーカドーにしる、配送車をお持ちですね。配送車があれば、回収するときにはその分、かなり空くのかどうか、私は分からないのですが、あるならば、そういう配送車を利用させていただいて、区で何か所か拠点をつくって、そこに通り道に置いていってもらおうというような仕組みをつくって、区のほうでは拠点の管理と、最終的に区で選別して施設に、例えば子ども食堂とか、そういうところに届けるということを主体に考えていったほうがいいのかと思います。その辺、ご見解をお聞かせください。

今現在、子ども食堂に関しても、いろいろな社会福祉で困っている人に食品を届けようにも、今、集まらないという現実が。少なくなっている。それは景気の影響なのか何か分からないのですが、なお一層、多くの区民の皆さんに広める、理解してもらうことのほうが先なのかなとすごく思うのです。こういう地道な努力はもちろん分かるのですけれども、食品ロス、フードドライブをやっているということを知る区民の範囲が狭いと私は思うので、できるだけ広げるような工夫を東京都・国にお願いしてやっていくべきだと私は思うのですが、その辺、ご見解をお聞かせください。

そして、マイボトルを普及させるということで、区有施設へのマイボトル用給水機設置。これも身近だといえますよね。歩きながら、あそこにあったなど。駅のここにあったなど。そういうふうに皆さんの目が届く、また、ここだったらちょっと入れていこうかとかいうような、そういう場所に本来設置すればいいのでしょうかけれども、施設とか、中に入るのはそこを利用する方だけですね。だから、ではどうするのですかという話になると思うのですけれども、その辺、いろいろご苦労されて、検討はされていると思うのですが、こういうのもやはり私は、東京都にもお願いして、さらに国を……、何で進めないのか分からないのだけれども、いろいろなコマーシャルはやっていますが、こういうことは大事だと思うのだよね。それで一人でも多くの方にマイボトルを持ていただくという考え方にしていけないと、なかなか進みにくいのかなと思うのですが、課長のご苦労も分かるのですが、ご見解をお聞かせください。

○中西環境課長

様々ご意見をいただいたところでございます。

まず、フードドライブの普及が先ではというお話でございます。実際、我々のほうでも、フードドライブの窓口を進めることと普及啓発を図ることは両輪でやってございまして、例えばエコルとごしの環境講座でも、今、10月がフードロス削減月間という形で国のほうでもやってございますので、その中で、フードロスの講座ですとか、逆に、フードロスから新素材をつくらうということで、捨てられてしまう果物から何かつくれないかとかという講座もやったりしながら、そういう啓発もしながら実際の窓口も設置するという形で進めておりますので、両輪で進めてまいりたいと考えてございます。

それから、企業の配送車を活用してというお話もございました。今後、フードドライブを拡大していく中で、どういったやり方が一番いいのか、先ほど配送先のお話もございましたので、そういった部分、検討はしてまいりたいと考えてございます。

それから、マイボトル用給水機のお話もございました。身近な場所にあればということで、非常にそのとおりだなと我々も思っているのですが、なかなかああいうサーバー自体、屋外に置くということが非常に難しい機材になってございますので、どういうやり方ができるかというところは研究していきたいと思っております。

それから、国や東京都といったようなお話もございました。できるならば全国的な動きになればと思ってございますので、そういった意味でも、品川区が率先してこのフードドライブですとかマイボトル用給水機というものを拡大することで、手前みそですが、エコルとごしがかなり全国的にも注目をされる施設でございますので、そういったような訴えかけができる根拠を持って、国や東京都にも意見を言っていきたいなと思ってございます。

○須貝委員

よく新聞に折り込みで入っていますよね。新聞も今、取っている人が少ないので、恐縮なのですが、やはりああいうふうに、毎日のことではないですけれども、週に2回は新聞折り込みに入っていたり、チラシとして我々の目に届くというようなチャンスがあれば意味合いも分かると思うのですが、なかなか我々もお話ししても、それは何なのと言われてしまうのです。だから、そこら辺、もったいないなと思うのですが、それで、区が率先して、すごく立派なお言葉で、私も大したものだなと思うのですが、でも、やはりこういうことは上のほうから、きちんとコマースベースで、東京都なんか、ちゃんと自分で放映する枠も持っているのですから、そういうところでしっかりやっていただくとか、あとは、コマースをきちんと乗せていただくとか、そういうふうにならなければ、なかなか難しいのではないかなと、それは意見だけ言わせていただきます。

一步一步でしょうけれども、区はもちろん頑張っってやっていくと思うのですが、やはり多くの広範囲な、広域な対応というのが望まれると私は思いますので、意見として言わせていただきます。

○大倉委員長

ほかにごございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大倉委員長

ほかになければ、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 報告事項

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

○大倉委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

熱中症特別警戒アラート発表時の対応についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中西環境課長

それでは私のほうから、熱中症特別警戒アラート発表時の対応についてご報告をさせていただきます。お手元のA4縦の資料をご覧ください。恐らく両面刷りになっているかと思えます。

5月の本委員会でも特別警戒アラートに関します法改正についてご説明を申し上げたところでございますが、都内に11か所拠点があるのですが、暑さ指数拠点の暑さ指数が35を超えると予測される場合に発表されます熱中症特別警戒アラートに関しまして、区が主催するイベントですとか事業等の取扱いに関しまして、基本的な方針を全庁的に周知いたしましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。

恐れ入ります、項番1をご覧ください。こちらの資料でございますが、熱中症特別警戒アラートが発表された場合のイベントや事業等につきまして、(1)の区の主催事業、それから(2)

で町会や自治会などの関係団体が主催した場合といったものに分けて整理したものでございます。

まず（１）区主催の場合に関しまして、特別警戒アラートが発表された場合には、屋外でのイベント、それから事業等については、延期または中止を基本とするものでございます。次に、②の屋内に関しましては、エアコン等による環境の整備、それから来場者への熱中症対策を実施した上で、それが可能である場合に開催するものでございます。不要不急の外出を控えるといったことが特別警戒アラート発表時には国のほうからも言われますので、そういった観点からも、対策が難しいと判断する場合には、屋外イベント同様に、延期または中止を判断していくといったところで整理をしたものでございます。

次に、関係団体主催の場合でございます。今回改正されました気候変動適応法におきましても、中止等までの強制力は規定されていないところではございますが、区主催事業の取扱いといったものを関係団体にも周知・情報提供させていただきまして、熱中症対策の徹底等を促しつつ、やむを得ない場合には延期や中止も含めて検討いただくように、各所管から依頼をしていくといったところでございます。

既に区民まつりが始まってございます。各地区の実行委員会にも、地域活動課から、この区の取扱いですとか基本的な対策といったところに関しましては情報提供させていただいていると聞いているところでございます。

次に、項番２、開催される場合の熱中症対策の基本事項も、改めて整理をして、通知をさせていただいてございます。涼しい環境の整備ですとか、定期的な水分・塩分補給の実施、救護所の設置、それからスタッフへの応急処置の周知、そういったものに万全を期していただくといったことを記載してございます。

なお、こちらの熱中症対策の基本事項に関しましては、特別警戒アラート発表時に限らず、警戒アラート、それから暑さ指数が３以上となる場合等にも、対策を徹底するよう各課に周知をしたところでございます。

裏面をご覧くださいいただければと存じます。一番上の項番３の図でございますが、熱中症特別警戒アラートが発表された際のタイムラインを示したものでございます。熱中症特別警戒アラートに関しましては、発表される日の前日の１０時の段階で自治体向けに発表予告がございます。正式な発表は１４時といったことで、一般のホームページ等に掲載されるのは１４時といった形でございます。

区の動きといたしましては、発表予告が１０時にございますので、その時点で環境課から各課に情報を共有いたしまして、発表当日のイベントの開催可否ですとか、そういった部分の情報を集約いたしまして、１４時の段階で、区ホームページですとかSNS等を活用しまして、熱中症特別警戒アラートが発表されること、それからイベント情報などをお知らせするといったことを予定しているものでございます。

なお、１０時の発表予告に関しましては、国や東京都にも確認したのですが、基本的には表に出すものではないと聞いてございますので、１０時の段階では区としては公表せず、当日のイベント情報等を整理して、１４時の段階で発表するといった形で、今考えているところでございます。

また、当日朝の段階で防災行政無線を使いまして、特別警戒アラート発令に関しての呼びかけを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、項番５になりますが、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、区民対応ですとか、そういったこともございますので、災害対策室等を使いまして、当日の体制は一定組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、避暑シェルターに関しまして、特別警戒アラート発表等々かわかわらず、各施設の営業の

中で開設を進めてまいります。

最後、その他でございますが、区の取扱い、今回、熱中症特別警戒アラート発表時の対応といった形でご報告はさせていただいておりますが、先ほど熱中症対策の基本事項のところでもお話を申し上げましたが、熱中症特別警戒アラートに限らず、厳しい暑さが現在も続いてございますので、イベント開催時の熱中症対策、それから平時の注意喚起などを継続的に行いまして、一人でも多くの方に熱中症予防に取り組んでいただけるよう努めてまいります。

○大倉委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○須貝委員

警戒アラート発表時、防災行政無線を使って呼びかけているのですが、やはり年々、高層ビル、マンションが増えているというのが現実なのです。区のほうで一生懸命区民の皆さんに呼びかけていらっしゃる、それは分かるのですが、いろいろ増やしても、行政無線を増やしても、また聞こえなくなるという現実があるので、なかなか難しい、いたちごっこだと思うのですけれども、何か工夫をして、緊急事態にも備えられるし、我々、聞いていて、わーわーわーというのは聞こえるのです。最初の「防災」ぐらいまでは聞こえるのですが、その後、分かりにくいときもあるので、そういうふうにもいろいろところで言われてしまうので、課は違いますが、その辺、対応をほかの事業部と話していただきたいと思えます。

あと、一応注意を呼びかけるということで、警戒アラートが出たときにとということで、強制力はないということで、各町会・自治会等にそれぞれ行事はお任せするというので、一応呼びかけてはもちろんこちらのほうでやっていただけると思うのですけれども、これから秋に向けて祭礼等のイベント等もありますので、通常の運行、巡行だったらなかなか、巡行だったら難しいと思うのですけれども、休み休みやれば、休憩をとりながら、給水しながらやれば、対応もできると思えますので、その辺、そういうことも呼びかけていただければと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○中西環境課長

防災行政無線のお話でございます。所管とも調整をしながら、とは言いつつも、やはり皆さん、ぐっとうと耳を傾けていただける部分もございますので、調整してまいりたいと思えます。

あと、お祭り、祭礼のお話でございます。特に地域の活動に関しましては、地域センターを通じまして、町会長会議ですとか、例えば地区委員会の会合ですとか、そういった部分でも様々お話をいただいております。実際、今年度の区民まつりに関しましても、9月に開催時期をずらした地区もございまして、また、夕方に時間をずらした地区等も出ておりますので、そういったところも含めながら、できる限りの情報発信はしてまいりたいと考えてございます。

○平原防災課長

防災行政無線のお話が出ましたので、私のほうからお答えさせていただきます。防災行政無線はこれまでも委員から様々御指摘をいただいたところがございますが、確かに室内にいると聞こえづらいという問題もございます。一方で、これまでもご紹介させていただきましたけれども、ホームページあるいはSNS、LINE等との連動、さらには防災ラジオ、それからFMしながらで割込み放送等行っておりますので、そういった情報もしっかり所管と調整しながら、どういうやり方が効果的であるかというのはこちらからもしっかり情報提供させていただいて、連携してやらせていただければと思っております。

○須貝委員

高齢者がたくさんいらっしゃいますので、なかなかハイテクを使うというのは難しい状況もあるので、何かいい方法があれば、対応していただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○まつざわ委員

熱中症アラート、やはり怖いですよ。怖いというか、多分夏、熱中症アラートが出ない日はないのではないのかなという感覚で、例えばこれ、大事なことですけれども、守ると、8月中のイベントはこれからは皆無になっていって、もう屋外ではできません、屋内でしかやれなくなってしまうのかなという怖さもありつつ、1点、前日の10時に発表予告がありますけれども、でも、この予告は公表しないと。当日でないと行えない。それは国の方針だからしょうがないのかもしれないですが、例えば地区まつりなんか私もずっと地区委員として携わっている部分で、やはりこれ、ずっと準備して、中止や延期は、強制力はない中でも、現場は今まで頑張っていて、相当大変な……。だからずらせばいいのでしようけれども、これがなかなかずらせない事情がいろいろその地域によってある中で、強制力がなくて、でも、本当にこの熱中症アラートは気をつけなければいけなくて、大事なことの部分で、どこまでぐっと言っていくものなのかなと。すみません、難しい……。

○中西環境課長

10時の発表予告を表に公表しない、国が公表しないというのも、10時時点の予測値を計算して、超えそうだとするところを、まず第一報をつかんだ段階で発表予告をします。その後に精査をして、14時に正式に通知が来るという形と聞いておりますので、そういった意味で、10時ではなくて、正しい発表というのは14時になるといったところでご理解をいただければと思います。なので、前日の14時に発表があって、翌日の対応を決めていくというような形になります。

それから、お祭りの話でございます。私も昨年度まで地域センターにおりましたので、その部分、非常に分かる部分でございまして、なので、地域活動課を通じて実行委員会の方にもお話をするようにお願いしているのが、前日になってどうではなくて、今、例えば準備会ですとか検討会とか、様々やっているとありますので、その段階から、台風とかと同じような扱いで、このときに来てしまったときにどうしようというものを事前に整理しておいていただく、心の準備をしておいていただくのがまず大事になるのかなと思います。

それから、なかなか私もどこまでだったら開催できるかというところをお伝えしづらい部分ではあるのですが、少なくともここに書いたような基本事項ですね、これは国の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」から抜粋しているものになるのですが、こういったものを基本線、最低限徹底していただく、そこにプラスアルファ何か乗っけていただく、そういったものが非常に大事かなと思います。

それからあとは、お祭りとかであっても、屋内の部分だけ開催するですとか、そういったような内容変更とか、そういったものもご検討いただくということが一つ必要なかなと思っているところでございます。

それから、熱中症警戒アラート、それから特別警戒アラートでございます。熱中症警戒アラートに関しては、先ほど申し上げたとおり、都内の11か所の拠点のうち、いずれか1か所でも暑さ指数が33を超えると発表されるといったものでございまして、昨年度は7月にたしか11回発表があったのです。

が、今年度はたしか昨日時点で19回とかだったと思うので、やはり増えてはいる状況だと思います。

ただ、今回お話をしている特別警戒アラートになってくると、11か所全ての拠点で暑さ指数35を超えた場合に出るといったものになってくるので、警戒アラートに比べると、発令の頻度は低いのかなと想定しているところでございます。

いずれにしましても、警戒アラートの段階であってもかなり暑いことには変わりはないので、イベントを主催される関係団体の方には、日頃から、対策といったこと、それから万が一出てしまったときにどうするかといった部分、そういったものに関して検討をお願いすることが重要になろうかなと考えてございます。

○まつざわ委員

ご丁寧にありがとうございます。本当に暑くて、これから日本というか世界はどうなってしまうのだろうと心配しながらなのですけれども、避暑シェルターを開設してくれていて、区内施設で避暑シェルター、警戒が出たときにやりますという、多分こういうのは周知していただけるのですよね。

例えばこれは、たしか今年度でしたか、薬剤師会なんかも予算をつけていただいて避暑シェルターをやるようになったと思うので、例えば避暑シェルターの開設にも、区内施設だけではなく、薬剤師会の協力を、しっかりとした連携の部分でも、周知していく必要があるのかなと思うのですけれども、そこから辺だけ教えてください。

○中西環境課長

避暑シェルターについてのお尋ねでございます。区有施設が現在61施設となっておりまして、今年度は信金と薬剤師会と連携しまして、現在、信金が7か所、それから薬局が30か所、避暑シェルターといった形で開設をお願いしているところでございます。

併せまして、98か所になるかと思うのですが、こちらに関しては、警戒アラート・特別警戒アラートが出ている日ではなくて、通常時、この時期には開設しているような、お店なり施設が開いている時間はいつでも入って涼めますよといった形で取扱いをしておりますので、そういったものに関しましては、ホームページですとか広報しながらでも周知をしていたかと思っておりますので、引き続き、そういった周知には努めてまいりたいと考えてございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○鈴木委員

本当にこの猛暑が、異常な状況がずっと続いているので、40度というのが至るところで起こるような状況になっているので、これから本当に大変だなと思っているのですけれども、そこで、環境省とかもいろいろと出していて、環境省のところで、熱中症特別警戒アラートの概要というところでキーメッセージというのがあって、ここでは「過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります」と。「自分の身を守るだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください」という、こういうところまで書かれているという状況なので、でも、熱中症というのは、しっかりと対策をとることで命を守ることができるので、その対策をどうとって死亡までいかないかというのが本当に重要だなと思っております。今、熱中症で亡くなる方が1,000人ぐらいでしたか。多分それぐらいあるのですよね。緊急搬送というのもすごい勢いでされていて、NHKのニュースで、7月30日、昨日のニュースで、1週間で全国で1万2,000人ぐらいが熱中症で搬送されたと出てまして、これは医療にとっても大変だし、命に関わるというところで、これからは気候

危機対策を本気で進めていかないと大変なことになると実感しているところです。

そこで伺いたいのが、ここの緊急搬送のところで、高齢者が6割弱なのですがそれ以外に、7歳以上18歳未満が1,116人で結構多いのです。なぜここのところが多いのかというのが分かったら教えていただきたいなと思ったのですが、これから神社のお祭りとかが入ってくるわけなのですが、子どもたちのみこしとか山車とか、そういうところの対策というの、熱中症に対して知識をしっかり持って対策をとっていくことが欠かせないなという思いがしているのです。

うちの地域は9月の第2週がお祭りなのですが、どうなるのだろうなという思いがしているのですが、そういう啓発も含めて必要なかなという思いがしているのですが、どう防いでいくのか、熱中症から命を守っていくのかというところで、どんなことが求められているかなと思っているのですが、いかがでしょう。

○中西環境課長

まず、お子さんの搬送が多いというところ、すみません、私も数字は分かるのですが、理由はなかなか難しいかと思うのですが、ただ、発生場所別での救急搬送の人員を見ると、基本的には住宅等の居住場所、恐らくこれは高齢者の方が多いのかなと。次に多いのが、道路とか交通施設といったところが多いと言われています。そういった意味では、可能性としてあるのは、お子様方が遊ばれていたりとか、そういったところでの可能性というのは一つあるのかなと考えて、推測はできるかなと思ってございます。

それから、イベント等のお話にも関わってくるところでございます。できる限りの周知は区のほうでもしていきたいということになるのですが、今、区のホームページでも熱中症警戒アラート、特別警戒アラートをご案内するページを今年度立ち上げまして、その中に、併せて、日常生活における熱中症予防指針という環境省が出している指針がありまして、暑さ指数が3.1以上になると、全ての生活活動で起こる危険性が高くなります、なので、外出はなるべく避けて室内にということと呼びかけるような表ですとか、あとは、日本スポーツ協会が出しています「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」から、暑さ指数がこの位置にいったら基本的には中止すべきなのだといったことも併せて掲載させていただいて、啓発のほうをさせていただいております。

それから、今、区のほうでもどういった対策を各所管でやっているかといったところに関しては、全庁的に調査させていただいているのですが、そういった中で、例えば保育園とか幼稚園ですと、暑さ指数が3.1になった段階で園外活動を中止するですとか、そういったところ、学校のほうでも取扱いを行って、できる限りお子様の安全を守っていくといった取組はしてございますので、お答えになっているかはあれなのですが、そういったものをどんどん啓発していくということ、それから、先ほどのお祭りの答弁と同じになってしまうのですが、事前の会議の段階で、どこまでやるのか、どういう対策をするのかということの皆様をほうで徹底していただくといったことが重要になるのかなと考えてございます。

○鈴木委員

熱中症から命を守るというところで、熱中症で命が奪われるのだよというところと、どういう対策が必要なのかというところの啓発は、本当に様々なところでしていくのが必要なのではないかなと私は思うのですが、それをホームページとかにリンクを貼って、環境省のというところではされていると思うのですが、そこのところ、もっと区民のところ積極的に啓発が必要なのではないかなという思いがしていて、特に高齢者が多いですね、命を落とすというところでも高齢者が多いので、高齢者に

対しては、高齢者クラブだったりとかも活用しながら、啓発のところというのはもっと意識的に取り組むことが必要なのではないかなど思っているのですけれども、そういう仕組みも区としてつくる必要があるのではないかなど私は思っていますが、その点、伺いたいと思います。

それから、避暑シェルターなのですけれども、薬局が30か所ということなのですが、薬局、ここは避暑シェルターでお休みいただけますよということは、どういうことで……、のぼりだったりとか大きな看板だったりとかで分かるようになってきているのか、そのところも伺いたいと思います。

それから、区としても避暑シェルター一覧をホームページで、61か所、区の施設はほとんど避暑シェルターになっていると思うのですけれども、その中で、前に報告があったときも伺ったのですが、ここで給水は全てできるようになっているのですでしたか。そのところも伺いたいのと、あと、具合が悪くて来た方に、避暑シェルターでは、環境省が出している「指定暑熱避難施設の運営に関する事例」ということで、避暑シェルターをやっていますよと。これは法律が改正される前の事例ですということでは書いてあったのですけれども、そこで熱中症応急キットを備えていて、ちょっと体調が悪い人に対して、経口補水液ですとか保冷剤とか冷却材とか、そういうキットをつくって、そのキットを使いながら、マニュアルに沿って様子を見るみたいな、そういうことも書かれていたのですけれども、区としてそういうものを備えることが必要なのではないかと前回の委員会のときにも言わせていただいたことがあったのですが、その実態が今どうなっているのかも教えてください。

○中西環境課長

まず、高齢者に向けた対策といったところでは、前回もお話を差し上げたのですが、民生委員ですとか支え愛・ほっとステーションのほうで、訪問する際とかにお水を提供したり、熱中症の部分をお伝えするといったような動きをしているところはございます。

それから、避暑シェルター絡みのところで、文化センターに関しては給水のサーバーとかそういった機器は置いてございません。

あと、応急キットに関してですが、先日もご指摘をいただきまして、取り急ぎといいますか、地域センターのほうではアイスノンのような冷却キットみたいなものは所管のほうで購入いただいております。それから、基本的な対策等を周知する中では、そういった備品も各所管で、今それぞれ備えているものが違いますので、必要なものに関して検討していただきたいといったことで周知をしているような状況でございます。

○鈴木委員

避暑シェルターに行ったら経口補水液をもらえるよみたいな、経口補水液で救われる部分はすごくあるのではないかなど思うのですけれども、そういうところもぜひ検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

それから、環境省が出しているところでも、エアコンはずっとつけておきましょうとか、そういうことが書かれているのと、それから高齢者の場合は暑さとかも感じにくくなっているので、温度計を部屋に置いておいて、温度計で28度の70%以上にならないように管理しましょうみたいなことも出ているのですけれども、そういう点では、前も出たのですが、電気代が大変でクーラーをつけられないみたいな、そういうところに対しての援助を区としてご検討いただきたいと思っているのと、それから、そうは言っても、温度計を設置していない家が多いのではないかなど思うのです。高齢者の方々も、温度計はあるのと聞いても、つけていない、家にないのですよね。それなので、自分は暑くないのよと言いながら、エアコンもつけずにすごく暑い中にいるという感じなので、皆さん温度計をつけましょうと

いうキャンペーンではないけれども、そういうことも必要なのではないかなという思いがしているのですけれども、いかがでしょうか。

それから、例えば高齢者だったりとか、限定してもいいのかも知れないのですけれども、希望する方に温度計を区として配布する、そういうことも含めて、熱中症対策として取り組むことが必要なのではないかなという思いがしているのですけれども、その点についても伺いたいと思います。

○中西環境課長

すみません、冒頭に、先ほど1点、答弁漏れがございました。薬局の所在地の件でございます。ホームページに民間施設の一覧というもので掲載してございますので、そちらをご確認いただければと考えてございます。

それから、温度計というお話、それから周知啓発、その対策含めてといったところかと思えます。いろいろ、今、我々のほうでもできる限りの周知啓発は図ってまいりたいと思っておりますので、熱中症対策にはこういったものが大事なのだというものを周知しながら、こういった対策が必要かといったことに関しては、研究をさせていただきたいと考えてございます。

○鈴木委員

ホームページにこの薬局は避暑シェルターで使っていただけますよということを出されているということですね。でも、そういうふうにホームページを見ないと分からないというだけではなく、その薬局に行ったときに、のぼりが立っているとか大きな看板が出ているとか、そういうことはないのでしょうか。

○中西環境課長

大変失礼しました。のぼり、もしくはステッカーを貼る形で、見えるような形で設定はしてございます。

○鈴木委員

このモデルというか、事例のところでは挙がっていたのは、かなり大きな、すごく見える形での看板みたいなのが出ていたりするのですよね。のぼりとかも。だから、そういう点では、そこを通りかかったときに誰もが認識できるような形で出していただけたらと思っています。

それから、温度計については、そんなに高くないと思うので、これは命を守るということからすると、ぜひ区として希望者に温度計を配布するという取組もしていただけるようにということで、ご検討いただきたいということで要望させていただきたいと思います。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○こんの委員

参考までにお伺いしたいのですけれども、項番5のアラートが鳴った場合の当日の体制で、災害対策本部で8時から18時の間に対応体制をとってくださるということですが、どのような災害で、どのような対応を想定されているのかということをお伺いしたいと思います。

○中西環境課長

こちらでございますが、熱中症特別警戒アラート自体が、国のほうでも広域的に過去に例のない危険な暑さというような言い方をしてございますので、一定、我々としても災害対応といった趣で捉えているところがございます。そういった意味で、区民の方からの問合せ、例えばイベントはやるのかというお話ですとか、そういったことにもこちらのほうで対応ができるのかなと考えてございますし、例えば

消防・警察の熱中症患者の状況とかがもし共有できるのであれば、そういったものを共有しながらですとか、そういったところ、連絡調整も含めながら、熱中症患者の発生状況等も確認しながらといったことを今考えているところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。そうすると、考えられる災害、消防署だったり、あるいは……、消防署のかな、当日の患者の搬送だとか、そういう現状の共有が主だといったところ。分かりました。

先ほどの風水害とは違って、熱中症を災害と捉えて対策をとるのは、対策本部の体制をとっていただくのはすごくありがたいことで、どういったことで動けるのかな、あるいはどういった対応、要するに、待ちの姿勢ではなくて、災害と捉えたときに、この熱中症で、区として状況を把握するとか、水害のときには地域を巡回して状況を見るとかというふうに、事前に区としてそれを災害として捉えて状況把握しようという、そういう動きがあると思うのですけれども、熱中症はどうするのかなど思ったので、その辺のところは、何か今、具体的にこういった想定で、体制をとりながら、事前に災害を察知していくのだというようなことがあるのかというところ、もしあれば、お答えください。

○中西環境課長

当日の部分、なかなかどれぐらいの影響が出てくるかという部分は、我々も推し量れていない部分ではあるのですが、例えば想定できるものとして、避暑シェルターに多くの方が来てしまっていて、人手が足りないときの人員体制の整理ですとか、そういったことは一つ想定できるのかなと。それから、例えば物資が足りなくなるとか、そういったことがあれば、本部のほうから、例えば手が空いている避暑シェルターから物品を持っていったりですとか、そういったところの調整というのが一つあるのかなと考えているところでございます。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

1点だけ、今の熱中症についてお聞かせ願いたいのですが、私も学校には確認していませんが、今現在、区立小学校ではプール教室が中止となっているような話を地域の方がしていたのですが、体力や子どもの免疫力が弱くなって、逆にあまりそこまでやめさせるのはどうかなと私は思うのですが、これは環境課から発信した注意事項なのですか。

○中西環境課長

学校のプールの授業、暑さ指数が31以上になると基本的に中止にしているというところに関しましては、環境課からのものではなく、教育委員会のほうのもので、恐らく東京都の教育庁、都から来ているお話というふうに。あとは、日本スポーツ協会とか、そういった指針を見ながら、教育委員会のほうで判断をしている内容になります。

○大倉委員長

ほかに。

○せお委員

私もそちらに関連というか、似ているところなのですけれども、熱中症特別警戒アラートが出たときに、ごめんなさい、これは所管が違うかもしれないのですが、公園で水が出ているところがあるではないですか。それも、イベントもなくなっているし、特別警戒アラートだと屋外プールも駄目で、もちろん学校のプールもというところで、公園の水が出ている、海上公園とか中央公園とか、そういったとこ

ろもなくなるとか、そういう対応があるのかなと気になったのですけれども。

○中西環境課長

いわゆる公園の遊具に関わるのところかと思います。基本的には公園の遊具とかまでの閉鎖といったところは考えていないと聞いてございます。ただ、園内放送ですとか注意看板とかで、今、警戒アラートが出ています、特別警戒アラートが出ていますという注意喚起はさせていただくと聞いています。

○せお委員

ありがとうございます。保護者がお子さんと一緒にいる場合はまだいいのですけれども、小学生のお子さんとか、勝手に遊びに行くと、全然気にせずというお子さんが結構いらっしゃるの、その周知に関しては教育委員会かもしれないのですけれども、全体的に気にしていただけたらなという、要望で終わります。

○大倉委員長

ほかにございますか。

○吉田委員

すみません、もしかして説明を聞き漏らしたのかもしれないのですけれども、項番2のイベント等が開催される場合の熱中症対策の基本事項のところ、町会・自治会等の関係団体のイベント開催時のところがありますよね。それで、大体こういうことをぜひやってほしいというのは理解するのですけれども、2つ目の傷病者のための給水・救護施設の設置というのは、救護施設となると、すごく大げさというか、立派な施設のことをイメージしてしまうのですが、町会・自治会の関係団体のイベントでこういうところまで求めるのでしょうかというか、そちらの主催者側ではこら辺は可能なのでしょうか。関係者の方もいらっしゃるし、伺いたいと思います。

○中西環境課長

救護所でございますが、そこまでのすごいものというよりは、テントが1つあって、看護師を配置して、必要な医療用品とかを用意しているものでございまして、実際、私も、すみません、また八潮の話になってしまうのですけれども、八潮まつりでも救護所のテントを用意して、看護師、保育園の園医に来ていただいて、応急キットですとか水分ですとか、そういったものを用意していただいて、救護所という形で表に出していたといったことがございます。

ほかの地区でも同様の設備を設けているという地区もございますので、できる範囲の中でやっていただくものが救護所といったところでございます。

○吉田委員

分かりました。だから、自治会レベルというか、簡易なものであっても、こういうことは基本的に想定されて、いざとなったら設置できるという理解でよろしいでしょうか。

○中西環境課長

そういったものを準備いただくようにといったことをお願いしているといったような状況でございます。

○吉田委員

分かりました。これは結構過度な求めになるのかなと思って、確認のために質問させていただきました。

最後は愚痴みたいな意見なのですけれども、私、ずっと環境問題に、数えてみたら30年ぐらいやっているかなと思うのですが、CO₂の削減とか地球温暖化とか訴えていても、環境問題に関心がある人

は、ある意味、変人扱いされるのですよね。だから、こういうことになってしまうよというのを、何もそういう状況ではないところに一生懸命訴えていたつもりなのだけれども、あまり変人扱いはされたくないの、言葉が弱まってしまうところもあったかなとすごく反省しております。

結局こういう状況になってから、みんな、こういう対策を考えるということなので、先ほどのいろいろな環境対策、フードロスとかも、今はびんと来なくても、いずれそれが次の大変な事態を招くのだというこの啓発を、私たちが進めなければいけないと思いますし、変人扱いされることを恐れず、やっていかなければいけないのだと思いますし、環境課としても、今は理解されないかもしれないけれども、いずれこういうことになるよという啓発の仕方は、私たちが一緒に考えなければいけないと思うのですが、進めていっていただきたいと思います。これは最後、要望にとどめます。

○大倉委員長

ほかにご発言はありますか。

○ゆきた副委員長

1点、避暑シェルターの開設のところで確認させていただければと思います。品川区の61か所の指定暑熱避難施設、私もホームページで見させていただきました。そこで、土日の避難施設の開設について、土曜日はほとんどの施設で開設ということで努められて、数年やられていると思われませんが、日曜日の開設となると、荏原第一地域センター、五反田文化センター、荏原文化センター、旗の台文化センターの4施設となっていると思われま。

このことについて、以前の委員会では、地域センターでも、区民集会所であれば日曜日でも開いているところもあるので、そちらの活用というお話もあったと思いますが、今後の方向性とかが決まっていれば、教えていただければと思います。

○中西環境課長

土日というか、特に日曜日といったところのお話かと思います。今現在の開設している施設は、委員ご指摘のとおり開設状況となっておりますので、日曜日に関しても厚みを持てるような開設ができないかといったところは、現在、検討しているところでございます。

○ゆきた副委員長

ありがとうございます。職員の日曜日となると難しい課題だと思いますが、先ほどご説明のあった、民間の活用ということで、協定も結んでやられているところでございますので、より一層の開設といったところで進めていただければと思います。要望で終わります。

○大倉委員長

ほかにご質問はございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

3 その他

○大倉委員長

次に再び、予定表3、その他を行います。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○大倉委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後2時53分閉会